

**【注意】新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更、中止の可能性があります。  
最新情報は川崎市聴覚障害者情報文化センターホームページでご確認ください。**

令和3年度

## 手話通訳者養成講座〈通訳 I〉のお知らせ

**受講資格** 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム（基礎課程）を修了した者、または同等の知識・技術を有すると認められた者で、川崎市登録手話通訳者を目指す者

**定員** 12人

**受講料** テキスト代 5,060円（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応テキスト使用）

**選考会** 6月5日（土）16：45～（受付：16：30） 会場：川崎市聴覚障害者情報文化センター  
選考では「ろう者の話を正しく理解できるかどうか」「手話での自然な会話ができるかどうか」を確認します。

### ▶留意事項▶

\*換気、入室時の検温、透明マスクの使用等、感染対策を講じた上で実施します。

\*定員に満たない場合のみ再受講の方を受け入れます。

全28回 ・実技24回 ・講義4回	日時：令和3年7月3日～令和4年3月5日 毎週土曜日 15：45～17：45 休講日：7/10、24、8/14、9/18、12/4、25、1/1、8 予備日：令和4年3月12日（台風等で休講になった場合） 場所：川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義	① 手話通訳の心構え ② 身体障害者福祉概論 ③ ソーシャルワーク概論 ④ 手話通訳の理念と仕事 I ★上記日程内で調整中です 初回オリエンテーションでご案内します

※実技講師は、NPO 法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。  
※原則として、全ての回に出席した方に修了証を交付します。  
※川崎市登録手話通訳者は、川崎市登録手話通訳者団の会員となり、研修を受け活動します。

### ◆申込方法◆ ※複数の講座を同時期に募集しています。講座名を必ずご記入ください。

往復ハガキに『手話通訳者養成講座〈通訳 I〉受講希望』と明記し、以下の内容をご記入のうえお申込みください。  
再受講希望の方は必ず「再受講」と明記してください。

【往信面】①住所 ②氏名（ふりがな）③年齢 ④TELとFAX番号 ⑤(市外にお住まいの方のみ)勤務地または学校名と所在地 ⑥所属手話サークル名 ⑦基礎課程修了年度  
⑧(再受講の方のみ)通訳 I 修了年度 ⑨(再受講の方のみ)再受講数（初めて・〇回目など）

【返信面】受講希望者の住所、氏名

【あて先】〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16 川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当

【締切り】令和3年5月22日（土）必着

【その他】締切り後、お申込みのあった方全員に、選考会のご案内をお送りします。

**○センターには駐車場がありません。選考及び講座受講時、車での来館はご遠慮ください○**

### 【問合せ先】

社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター（※地図裏面参照）

TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803 / e-mail kawa-yousei@kanagawa-wad.jp

※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いいたします（24時間受信可）